

第3章

基本構想

第1節 基本理念と政策目標

第2節 重点的取組

第3節 第8期の振り返りと本計画の方向性

第4節 日常生活圏域毎の生活支援の分野に関する取組

第1節 基本理念と政策目標

基本理念

住み慣れた地域で支え合いが根づく、誰一人取り残さない社会づくり

政策目標

いつまでも健康で、生きがいを持つとともに個人の尊厳が守られるまち
いつまでも住み慣れた地域で、個人の思いを尊重した生活ができるまち
いつまでも安心して、必要なサービスを受けることができるまち

1 基本理念

本市では、第五次宮崎市総合計画における戦略プロジェクトとして、「誰一人取り残さない社会づくり」を掲げており、高齢者福祉等に係る重点項目に『2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」』を掲げ、住み慣れた地域での生活を支える地域包括ケアシステムの構築を目指すこととしています。地域包括ケアシステムの推進にあたっては、医療と介護の切れ目のないサービス提供に必要な体制の充実や、生きがいや誇りをもって生活できるよう高齢者の社会参加が図られることが重要になります。

このことは、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（第1号被保険者）の結果から、介護や病気療養が必要になった時に日常生活を自宅で過ごしたいと考える方が6割以上、住民同士における支え合いの仕組みが必要と考える方が8割以上いることから、高齢者自身が切実に感じていることであると考えています。

このため、本計画における基本理念を、「住み慣れた地域で支え合いが根づく、誰一人取り残さない社会づくり」とします。本計画では、上位計画と整合を図るとともに、これまで実直に取り組んできた地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を継続し、本市の高齢者が住み慣れた地域の中で安心して生活していけるよう、介護保険制度を安定的に維持することに加え、地域のみんなで支え合う社会づくりを、地域とともに構築することを目指していきます。

2 政策目標

基本理念の実現に向けた基本的な考え方となる政策目標は、3つの視点（方向性）をもって組み立てました。

いつまでも健康で、生きがいを持つとともに個人の尊厳が守られるまち

高齢者にとって「いつまでも健康」とは、年齢にかかわらず、身体的、精神的及び社会的な面で健康を保持し安定した生活を送ることができる状態であると捉えます。

高齢者が生きがいを持ち、高齢者の社会参加を促進することは、介護予防に繋がるとともに高齢者が生活支援の担い手として活躍することも期待できるため、生きがいを持てる環境づくりが何より重要となります。また、高齢化に伴い増加が見込まれる認知症高齢者に対して、個人の権利と尊厳を尊重し、成年後見制度や虐待などの権利擁護に伴う様々な相談機能の強化や、住民に対して制度についての理解の促進など、高齢者の権利擁護のため関係機関が連携し、各種制度の効率的な運用が図られることを目指した取組を実施していきます。

いつまでも住み慣れた地域で、個人の思いを尊重した生活ができるまち

高齢者にとって「住み慣れた地域」とは、在宅生活はもちろんのこと、本人やご家族の生活に合わせた地域における様々な居場所がある状態と捉えます。

高齢者の総合相談窓口となる地域包括支援センターが効果的に機能し、高齢社会に向けて一層重要となる医療と介護が連携推進を図り、その上で、地域で支え合い、地域の様々な資源を上手く活用することで、多様な主体による地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムが深化されます。さらに、認知症高齢者家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取り組みや、他分野との包括的・重層的相談対応における連携促進を図るなど、福祉全体で地域とともにさらなる支え合いを構築する取組を実施していきます。

いつまでも安心して、必要なサービスを受けることができるまち

高齢者にとって「いつまでも安心」とは、たとえ支援や介護が必要となっても、人生の最終段階まで個人の意思を尊重した生活を送ることができる状態であると捉えます。

また、持続可能な介護保険制度を維持するためには、要支援・要介護の状態になっても、その有する能力の維持向上に努められるよう、自立支援や重度化防止に向けた適切なサービス提供体制を確保し、介護給付費等に要する費用の適正化に努めることが重要になります。地域密着型サービスの更なる充実に加え、高齢者施設等の安全・安心を確保するための取組を推進することで、療養期から終末期までを見据えた基盤整備を図るとともに、社会問題となっている介護人材の課題に対しても、質と量の両面から確保を図る取組を実施していきます。

3 基本理念や政策目標の実現に向けた基本的な考え方

高齢者福祉は、高齢者の生活を安定させ、健康を維持し、社会への参加を促すことを理念とした老人福祉法と、高齢者が自らの意思に基づき、自らの有する能力を最大限に活かして、自立した質の高い生活を送ることができるように支援することを理念とした介護保険法により基本的に支えられているものです。

2000（平成12）年の介護保険制度開始からこの間、高齢者を取り巻く環境の変化に臨機応変に対応するための見直しがあり、第9期介護保健事業（支援）計画に向けて、国は3つの基本指針を示しました。

1つ目に「介護サービス基盤の計画的な整備」として、地域の実情に応じたサービス基盤の整備、とりわけ在宅医療と介護の連携強化が重要になるとしています。また、在宅サービスの充実として定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの地域密着型サービスの更なる普及や様々な介護ニーズに適応した複合的な在宅サービスの整備が重要になるとしています。

2つ目に、「地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組」として、介護予防や日常生活支援の取組を促進する総合事業の充実化について特に第9期中に集中的に取り組むことや、地域共生社会の実現を推進するための認知症基本法を踏まえた認知症への社会の理解を深めることが重要になるとしています。また、保険者機能の強化として、給付適正化事業の取組の重点化や内容の充実・見える化を求めています。

3つ目に、「地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性の向上の推進」として、介護人材を確保するための人材育成への支援や職場環境改善による離職の防止などあらゆる取組を総合的に実施することが重要になるとしています。なお、都道府県主導のもと、地域医療介護総合確保基金を活用した介護人材の確保・処遇改善、介護ロボット・ICT等のテクノロジーの導入などが進められているところです。

これらのことを踏まえて、2025（令和7）年を迎える本計画における基本理念や政策目標を実現するために、あらためて高齢者における人生の最終段階までを見据えた各状態像の変化をイメージし、段階的に必要となる支援やサービスについてニーズを的確に捉えていく必要があります。その上で、国が示す地域包括ケアシステムの根幹となる「住まい」「生活支援」「介護予防」「介護」「医療」に加え、「医療介護連携」「認知症」を含めた7つの分野による支え合いに向けた取組を着実に進め、宮崎市総合計画及び宮崎市地域福祉計画との整合を図り、基本理念である「住み慣れた地域で支え合いが根づく、誰一人取り残さない社会づくり」を目指して、政策目標で示した3つの方向性から様々な課題に対して各種事業に取り組んでいきます。

第2節 重点的取組

「基本理念」の実現及び「政策目標」の達成に向けて、本計画では「5つの重点的取組」として設定し、計画期間中において特に留意して取組を進めていきます。

5つの重点的取組

- 1 持続可能な介護保険制度を目指した「介護サービスの提供体制」の充実
- 2 自立した生活を継続するための「自立支援」「重度化防止」の推進
- 3 住み慣れた地域でいつまでも暮らすことができるための「在宅医療と介護の連携」の推進
- 4 認知症の人が住み慣れた地域で住み続けられる「総合的な認知症施策」の推進
- 5 明るく活力ある社会を実現するための「生きがいつくり活動」の推進

【重点的取組1】

持続可能な介護保険制度を目指した「介護サービスの提供体制」の充実

持続可能な介護保険制度を実現するためには、超高齢社会の進展に伴う様々な課題に対する継続的な取組と、これまで取り組んできた施策の改善が不可欠となります。

その中において、相談窓口の最前線に立つ地域包括支援センターをはじめ、介護事業者の業務負担軽減と質の確保、体制の整備等が重要となってきます。このため、特に次の観点から「介護サービスの提供体制」の充実に取り組んでいきます。

＜介護人材確保＞

- 介護職の資格の有無にかかわらず、介護の現場で就労する意欲のある方々を支援するため、各種資格取得の支援を行います。
- 介護職員と同じく離職と高齢化など人材不足が著しい介護支援専門員の確保に向けて、資格取得に向けた支援を行います。
- 就労に意欲のある高齢者を念頭に、介護助手（介護以外の生活支援等の周辺業務を担う人材）の普及啓発に向けた取組を行います。

＜生産性向上及び基盤整備＞

- 超高齢社会の進展に伴い業務負担が著しくなっている地域包括支援センターの業務効率化を図るため、DX推進による業務改善を図ります。
- 今後、介護需要が一層高まる中で、高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスが受けられるように、中長期視点に立ち地域密着型サービス等のサービス基盤を確保するとともに、施設サービス等の質の向上を図っていきます。
- 介護事業所に対する業務の機能分化を推進し、介護助手のスポット活用等から、現場の介護職員の負担を軽減するとともに、事務の効率化を目指します。
- 超高齢社会の進展に伴い増加が見込まれる要介護の認定申請に対応するため、業務を見直してスムーズな手続となるよう、事務の効率化を目指します。

＜成果指標＞

指標	現況値	目標値			出典等
	2023(見込)	2024	2025	2026	
高齢者の「幸せ」の程度 (10点中7点以上)	63.1%	—	—	65.0%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
地域包括支援センターの認知度	72.2%	—	—	80.0%	
宮崎市内の施設・居住サービスの定員数	4,136床	4,734床 (3年間で570床増床※)			宮崎市実績

※介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護が対象。

＜主な取組と活動指標＞

＜介護人材確保＞					
取組内容	実績	目標値			
	2023(見込)	2024	2025	2026	
介護職・ケアマネジャー資格取得 補助事業 受講者数（就労者数）	—	60人	60人	—	
介護助手導入促進モデル事業 介護助手の雇用数	—	20人	40人	—	
＜生産性向上及び基盤整備＞					
取組内容（生産性向上）	実績	目標値			
	2023(見込)	2024	2025	2026	
地域包括支援センター運営DX 推進による書類作成時間割合	100%	50%	40%	30%	
介護助手導入促進モデル事業 機能分化を行った事業所数	—	5カ所	20カ所	—	
取組内容（基盤整備）	実績	整備目標値			予定値 2026年度末 (予定)
	2023(見込)	2024	2025	2026	
介護老人保健施設の整備	992床	—	50床		1,042床
特定施設入居者生活介護 (介護付有料老人ホーム)の整備	506床	430床			936床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 の整備	5事業所	3事業所			8事業所
(看護)小規模多機能型居宅介護 の整備	29事業所	5事業所			34事業所
認知症対応型共同生活介護 の整備	710床	10ユニット(90床)			800床

【重点的取組2】

自立した生活を継続するための「自立支援」「重度化防止」の推進

自立した生活を継続していくには、介護予防の視点を持って高齢者の心身の状態を維持するとともに、生活状況に即した適切なケアマネジメントにより高齢者の生活の質の向上を図ることが重要となります。

また、本市の要介護認定率の特徴として、要支援や要介護1のいわゆる軽度認定者が多数を占めていることから、ケアマネジメントにおいては、高齢者それぞれの地域における日常生活上の課題に着目した視点が重要となってきます。このため、特に次の観点から「自立支援」「重度化防止」の推進に取り組んでいきます。

<軽度者のケアマネジメント>

- 介護予防ケアマネジメントの主たる担い手となる地域包括支援センターの機能強化に向けて、業務状況を適切に評価し、運営における質の向上を図ります。
- 医療や介護に係る専門職の参画のもと、自立等に向けたケアマネジメントを検討する自立支援型地域ケア会議を基点に、高齢者の生活の質の向上に繋がる取組の充実を図ります。
- 軽度者の心身機能回復とともに、地域の実情に応じた生活支援体制を構築し、高齢者の自立と生活の質の向上を図るための介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図ります。

<介護予防>

- 高齢者の心身機能の維持・改善を目指し、要支援者等のニーズや能力に合わせた適切な評価を行い、できる限り自立した生活を続けることを支援します。
- 高齢者の心身状態の把握に努め、介護予防の正しい知識とともに継続的な運動等の取組を実践し、高齢者の健康意識を高める取組を推進します。
- 高齢者の口腔内の機能を向上し、全身のフレイルリスクや要介護リスクの低減に繋げるとともに、元気で健康的な高齢者を増やす取組を行います。

<成果指標>

指標	現況値	目標値			出典等
	2023(見込) ※2022実績	2024	2025	2026	
要支援認定更新時の維持・軽度化の割合	44.2% ※2022実績	50.0%	55.0%	60.0%	宮崎市実績
短期集中サービス（サービスC）の維持・改善率	81.1% ※2022実績	85.0%	87.5%	90.0%	

＜主な取組と活動指標＞

＜軽度者のケアマネジメント＞				
取組内容	実績	目標値		
	2023(見込)	2024	2025	2026
地域包括支援センター運営協議会 実施回数	3回	3回	3回	3回
自立支援型地域ケア会議 検討事例数	64件	92件	92件	92件
訪問型短期集中予防サービス (運動プログラム) 実利用者数	24人	27人	31人	36人
通所型短期集中予防サービス (運動プログラム) 実利用者数	120人	140人	163人	190人
訪問・通所型短期集中予防サービス (栄養プログラム) 実利用者数	50人	54人	58人	63人
訪問・通所型短期集中予防サービス (口腔プログラム) 実利用者数	49人	77人	77人	77人
介護予防支援利用者数 (年間の数量)	22,884人	23,532人	24,456人	25,512人
介護予防ケアマネジメント利用者 数(年間の数量)	14,762人	15,425人	16,118人	16,841人
＜介護予防＞				
取組内容	実績	目標値		
	2023(見込)	2024	2025	2026
みんなで体操みんなで健幸事業 延べ参加者数	35,000人	3,800人	4,200人	4,600人
みんなで体操みんなで健幸事業 実施回数	2,500回	2,700回	3,180回	3,660回
フレイル予防健幸塾事業 実施箇所数	—	15か所	15か所	15か所
フレイル予防健幸塾事業 参加者数	—	675人	675人	675人
介護予防手帳配付事業 手帳配付数	—	30,000冊	10,000冊	10,000冊
76歳市民一斉健幸チェック事業 健幸チェック票送付数	5,717人	6,532人	6,177人	5,929人
オーラルケア・フレイル予防事業 口腔プログラム参加者数	50人	250人	250人	—

【重点的取組3】

住み慣れた地域でいつまでも暮らすことができるための「在宅医療と介護の連携」の推進

超高齢社会が進展し、いわゆる介護難民や看取り難民の深刻な増加の見通しが避けられない状況にある中では、医療と介護の需要がますます高まっていくこととなります。

国が示す地域包括ケアシステムの実現に向けた医療や介護等の取組については、その内容や特性から、日常生活圏域から市内全域まで幅広く取り組むことが重要となります。このため、特に医療や介護における専門的な対応に加え、多様な主体で支える観点を持ち、「在宅医療と介護の連携」について取り組んでいきます。

<専門的対応>

- 医療と介護の関係団体で構成する「宮崎東諸県在宅医療介護連携推進協議会」の目指す将来像の実現に向けた様々な取組を実施します。
- 在宅療養患者の生活の場における「日常の療養支援」、「入退院支援」、「急変時の対応」、「看取り」の4つの場面に即した、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を促進します。

<多様な主体>

- 要介護者を支援する家族の負担や地域の孤立化に対応するため、家族介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図るための取組を行います。
- 高齢者がそれぞれの能力に応じた自立した日常生活が送れるよう、医療や介護の多様な助言者が参画する自立支援型地域ケア会議や、地域自治区（※）ごとに自治会やNPO等の多様な団体で構成する第2層協議体を活用し、個別課題から地域課題まで、解決に導く検討や情報の共有をもって、ネットワークの強化や政策形成に繋がる取組を推進します。

<成果指標>

指標	現況値	目標値			出典等
	2023(見込)	2024	2025	2026	
医療と介護関係者の連携状況充実度	75.3%	83.0%	86.0%	89.0%	宮崎市実績
介護する家族の負担に対する不安	65.7%	—	—	60.0%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
在宅療養・介護を希望する住民の割合	61.9%	—	—	65.0%	

(※) 本市の地域自治区については、令和7年3月末をもって地方自治法に基づく地域自治区制度が終了しますが、第2層協議体の区域は現在の地域自治区の区割りで設定し、以後同表記で示します。

＜主な取組と活動指標＞

＜専門的対応＞					
取組内容	実績	目標値			
	2023(見込)	2024	2025	2026	
宮崎東諸県在宅医療介護連携 推進事業 定例会開催回数	12回	12回	12回	12回	
取組内容（基盤整備）	実績	整備目標値			予定値 2026年度末 (予定)
	2023(見込)	2024	2025	2026	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 の整備（再掲）	5事業所	3事業所			8事業所
（看護）小規模多機能型居宅介護 の整備（再掲）	29事業所	5事業所			34事業所
＜多様な主体＞					
取組内容	実績	目標値			
	2023(見込)	2024	2025	2026	
介護者向け講習会事業 研修会参加者数	70人	70人	70人	70人	
介護者向け講習会事業 研修会実施回数	7回	7回	7回	7回	
自立支援型地域ケア会議 検討事例数（再掲）	144件	192件	192件	192件	

【重点的取組4】

認知症の人が住み慣れた地域で住み続けられる「総合的な認知症施策」の推進

認知症の人が希望を持って暮らせる社会基盤をつくるため、認知症の人も含めた国民全体で共生社会の実現を推進するための認知症基本法が2023（令和5）年5月に制定されました。

認知症は、誰もがなりうるものであり、認知症の人のみならず、周囲の人が認知症に対する理解を深めて地域社会で見守り支え合うことが重要となります。このため、特に個人と地域のそれぞれの観点から「総合的な認知症施策」の推進に取り組んでいきます。

<認知症 個人対策>

- 認知症の早期診断・早期対応に向けた専門職による支援体制を構築し、自立生活のサポートを行います。
- 認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族等に対する相談支援や、関係機関とのネットワークを構築し、認知症ケアの向上を図ります。
- 認知症の人やその家族が安心して暮らせる体制を構築し、在宅生活の維持を図ります。

<認知症 地域対策>

- できる限り住み慣れた地域で生活を継続していけるよう、認知症の人とその家族が気軽に集うことができ、相談し合える環境を形成する取組を行います。
- 認知症に関する正しい知識と認知症の人に対する正しい認識や理解を深めるよう、自治会等の小さな単位での講座や認知症見守り声かけ模擬訓練等を通して認知症の人やその家族を支援する体制を構築します。
- 認知症高齢者の増加に伴い見込まれる財産管理や日常生活に支障をきたす高齢者に対する権利擁護の支援体制を充実を図ります。

<成果指標>

指標	現況値	目標値			出典等
	2023(見込)	2024	2025	2026	
認知症に関する相談窓口の認知度	25.1%	—	—	50.0%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
認知症疑いの人を発見した時に声をかけることができる割合	75.8%	—	—	80.0%	
認知症初期集中支援チーム支援者数	90人	100人	100人	100人	宮崎市実績

＜主な取組と活動指標＞

＜認知症 個人対策＞				
取組内容	実績	目標値		
	2023(見込)	2024	2025	2026
認知症初期集中支援チーム 配置人数（医師含む）	6人	6人	6人	8人
認知症地域支援推進員 配置人数	4人	6人	8人	8人
認知症チームケアマネジメント 推進事業 主任協力員・協力員数	23人	38人	38人	38人
認知症チームケアマネジメント 推進事業 研修会開催回数	36回	72回	72回	72回
認知症高齢者位置検索サービス 事業 新規利用者数	30人	41人	41人	41人
認知症高齢者防火支援事業 新規利用者数	15人	20人	20人	20人
＜認知症 地域対策＞				
取組内容	実績	目標値		
	2023(見込)	2024	2025	2026
介護者向け講習会事業 研修会参加者数	70人	70人	70人	70人
認知症カフェ等推進事業 補助団体数	9団体	10団体	11団体	12団体
認知症高齢者見守り事業 認知症サポーター数	3,000人	5,000人	5,000人	5,000人
認知症高齢者見守り事業 養成講座の開催回数	75回	120回	120回	120回
認知症高齢者等の権利擁護体制 整備事業 法人後見受託件数	43件	45件	45件	45件
成年後見制度利用支援事業 報酬助成件数	110件	140件	140件	140件

【重点的取組5】

明るく活力ある社会を実現するための「生きがいきづくり活動」の推進

明るく活力ある社会を実現するには、高齢者自身が健康で生きがいを持ち、地域貢献活動や様々な社会活動を通じて自らの知識経験や技術等を生かし、多世代に渡る人と人との繋がりが広がるように関わりを持ち続けることが重要となります。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、家に閉じこもりがちとなっていた高齢者の健康寿命に対する影響も懸念されております。このため、特に高齢者自身が年齢に捉われることなく個人の活動や社会活動を実践し、外出を促していく観点から「生きがいきづくり活動」の推進に取り組んでいきます。

＜活動＞

- 地域に根つき様々な分野で活動している老人クラブなど高齢者が活躍する各種団体の取組を支援し、生きがいに繋がる取組を充実していきます。
- 自治会をはじめとする地域の団体等とも連携を強化し、必要な情報共有に努め、地域まちづくりの担い手として活躍できる取組を推進します。
- 地域の高齢者が自主的かつ継続的に介護予防に向けた取組を実施できるように、人的支援や活動開始に向けた支援や取組を行います。
- 地域ごとに様々な居場所で高齢者同士の交流の場を広げ、高齢者自身が見守りや声かけの場としても機能する生きがいきづくりや介護予防の取組を行うことができるよう支援します。

＜外出促進＞

- 高齢者の閉じこもりの防止や社会参加のきっかけとなるように、外出の機会や活動の場の創出に繋がる通いの場等の地域資源の発掘に努めます。
- 公共交通機関であるバスの利用助成をはじめとした、高齢者の移動手段に係る支援を行います。

＜成果指標＞

指標	現況値	目標値			出典等
	2023(見込)	2024	2025	2026	
地域内外での何らかのグループ活動の頻度	61.9%	—	—	70.0%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
週に2回以上の外出頻度	77.6%	—	—	85.0%	
通いの場の参加者数	13,612人	13,740人	13,870人	14,000人	宮崎市実績 ※

※厚生労働省 介護予防・日常生活支援総合事業等（地域支援事業）の実施状況に関する調査

＜主な取組と活動指標＞

＜活動＞				
取組内容	実績	目標値		
	2023(見込)	2024	2025	2026
老人クラブ活動参加延べ人員数	119,000人	120,000人	120,000人	120,000人
みんなで体操みんなで健幸事業 延べ参加者数(再掲)	35,000人	3,800人	4,200人	4,600人
みんなで体操みんなで健幸事業 実施回数(再掲)	2,500回	2,700回	3,180回	3,660回
生きがい支援施設設置数	20カ所	20カ所	20カ所	20カ所
生きがい支援施設延べ利用者数	162,000人	183,000人	183,000人	183,000人
＜外出促進＞				
取組内容	実績	目標値		
	2023(見込)	2024	2025	2026
ふれあい会食事業 実施団体数	262団体	262団体	262団体	262団体
ふれあい会食事業 実施回数	340回	352回	352回	352回
敬老バスカ保有者数	58,500人	59,500人	60,500人	61,500人
敬老バスカ年間延べ利用回数	1,325,000回	1,400,000回	1,450,000回	1,500,000回

第3節 第8期の振り返りと本計画の方向性

前期計画においては、基本理念の実現及び政策目標の達成に向けて、特に「住まい」「生活支援」「介護予防」「介護」「医療介護連携」「医療」「認知症」の7つの分野を構築し、一体的に提供していく宮崎市版地域包括ケアシステムを推進するものとし、特に次の4つを課題設定して重点的に取り組んできました。

【4つの重点課題】

- 1 自立した生活を継続するための「自立支援」「重度化防止」の推進
- 2 認知症の人が認知症とともにより良く生きていくことができる地域づくり
- 3 高齢者の生活を支えるための地域自治区を基本としたサービス体制の整備
- 4 地域でいきいきと活動的に暮らすための生きがいづくり活動の推進

重点課題1では、要介護認定において要支援1・2の人のうち、次の認定更新時の結果が維持又は軽度化した割合の向上を目指し、自立等に向けたケアマネジメント力の向上や、高齢者の心身機能が衰えても軽度のうちにできる限り改善・悪化の防止が図られるよう、運動・栄養・口腔を重視したサービス提供体制の整備に取り組んできました。

重点課題2では、認知症は誰もがなりうる可能性があることを前提に、地域全体で認知症の人を見守ることができる体制の構築を目指し、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの連携強化や体制のあり方を充実させ、成年後見制度利用のための市長申立てや後見人等の報酬助成、法人後見業務を行う団体の支援等を実施しました。

重点課題3では、各種介護サービスの利用件数については新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、サービス体制の整備に向けては特に地域密着型サービスの整備を推進し、また、地域ぐるみの支え合いの充実を目指して、地域のニーズや課題を共有・検討していく地域自治区ごとの協議体（第2層協議体）の設置に取り組んできました。

重点課題4では、高齢者の健康・生きがいづくり活動の支援や、高齢者の外出促進と通いの場の充実を目指し、老人クラブをはじめとする各種団体による取組が充実するよう支援し、敬老バス事業の実施に加えて免許返納者に対する交通系ICカードの購入費用の助成や徒歩圏内で通える場所の発掘・創設に取り組んできました。

3年間という比較的短い期間による見直しを図ることから、今期プランでは、高齢者施策としてこれまでに実直に取り組んできた内容を基本的には前期に引き続き取り組んでいくことが重要であるものとし、全面的に置き換えるのではなく、高齢者自身が主体的に取り組むことや、行政と市民や関係機関が十分に連携して取り組むことが重要であるとして、今後さらなる超高齢社会の進展を見据えて、持続可能な介護保険制度を目指すことや、在宅医療と介護のますますの連携強化を加えた取組とすることにしました。

基本理念に示した「支え合いが根づく」ためにも、手間と時間をかけた諸々の関係性を構築し、これから3年間の重点的な取組としていきたいと考えています。

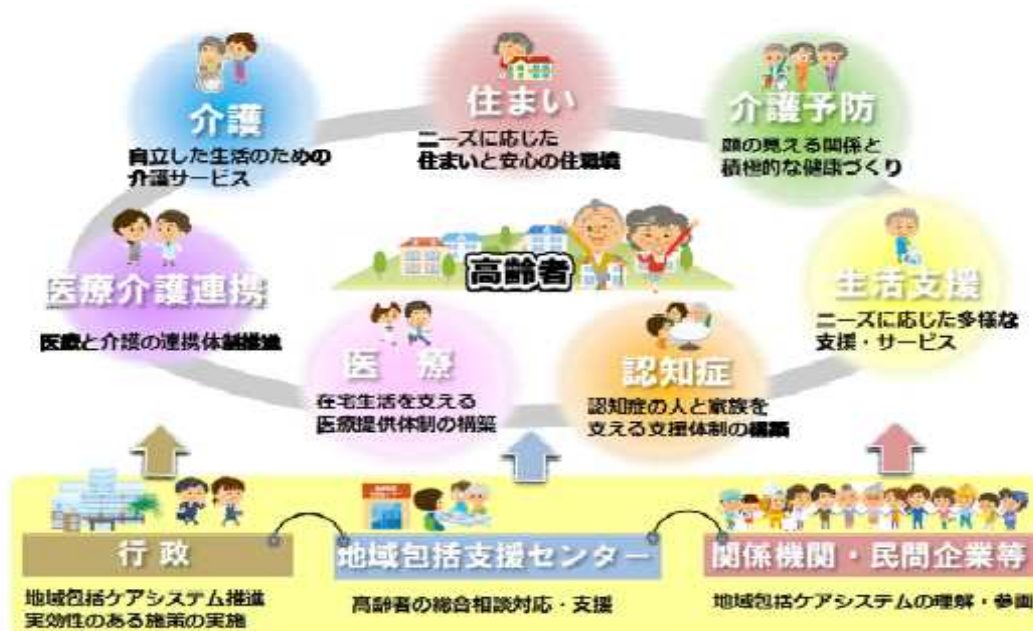
第4節 日常生活圏域毎の生活支援の分野に関する取組

本市では、多様化する住民ニーズや地域課題への対応をはじめ、地域の特性や資源を生かした魅力あるまちづくりを推進するため、現在22の地域自治区（※）が設定されています。

さらに、各地域においては、人口の構造や高齢化の状況、自治会加入の状況や介護サービス事業所の設置状況など、高齢者を取り巻く環境が様々です。

このため、市民が高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活していけるように、前期計画に引き続き、今期計画においても、地域のみinnで支え合う仕組み（地域包括ケアシステム）の充実を目指し、「住まい」「生活支援」「介護予防」「介護」「医療」「医療介護連携」「認知症」の7つの分野を一体的に提供していけるよう、地域住民、市民団体や企業、医療及び介護・福祉の関係者と連携しながら、それぞれの地域で取組を進めていきます。

（※）本市の地域自治区については、令和7年3月末をもって地方自治法に基づく地域自治区制度が終了します。



【宮崎市版地域包括ケアシステム構築イメージ】

この宮崎市版地域包括ケアシステムの構築に向けて、本市では、生活支援体制整備事業として、各地域を担当する生活支援コーディネーターを配置してきました。

国は、この生活支援コーディネーターの役割を、「高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす」「地域における既存の取組や組織を活用しながら関係者間のネットワークを構築し、地域課題の抽出、地域資源の開発、地域ニーズとサービス提供のマッチング等を担う」と定めています。これまでの間、地域と共に各種活動に取り組んできたコーディネーターによる現状分析と、これからの取組や検討事項等について次のとおり整理しています。

中央東地域

(中央東・櫛北地区地域包括支援センター、小戸・橘地区地域包括支援センター圏域)

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：26,046人、高齢者数（65歳～）：6,518人、高齢化率25.3%

【現状分析とこれからの取組等】

自治会の加入率が低いため、自治公民館等を活動の拠点とした取組を増やすことが難しい地域です。独自のガイドブック「高齢者お役立ちガイドブック」や、通いの場に関する情報等を伝える「ぐるみん中央東だより」を作るなど、地域の暮らしに役立つ情報を積極的に発信しています。社会資源が豊富である中心市街地という地域の特性を生かし、各種団体・企業の協力をいただきながら、今後さらなる高齢者の通いの場を充実させていくなどの取組を推進していくことが重要になると考えています。

中央西地域

(中央西地区地域包括支援センター圏域)

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：19,757人、高齢者数（65歳～）：4,863人、高齢化率：24.6%

【現状分析とこれからの取組等】

地域まちづくり推進委員会と地区社会福祉協議会が連携して通いの場の創出をはじめ、宮崎公立大学等と連携して開発した地域独自のカードを使って高齢者の外出意欲を高め、大学生が主導で通いの場を開催するなど、介護予防活動において先進的な取組を行うとともに、「みまもりネットワーク」による高齢者への見守り支援活動も活発な地域です。今後は、既存のサロンや健康運動教室の開催に加えて、徒歩で行ける範囲にも「通いの場」づくりを進めていくなど、更なる取組を検討していきます。

小戸地域

(小戸・橘地区地域包括支援センター圏域)

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：10,489人、高齢者数（65歳～）：2,879人、高齢化率：27.4%

【現状分析とこれからの取組等】

大淀川河川敷沿いの住宅地と中心市街地の多数の飲食店等の店舗が混在する地域となります。地区内に公立公民館がなく、また、住まいの近くに自治公民館や日用品の買い物をできる場所も少ないため、高齢者の交流が希薄であったところ、地区社会福祉協議会と地域包括支援センターが連携して、日中のスナックを活用した「通いの場」が開催されました。男性の高齢者が多く参加しているのが非常に特徴的です。今後、小戸地区の特性を活かしたさらなる「通いの場」づくりが重要になると考えます。

橿地域**(中央東・橿北地区地域包括支援センター、橿南地区地域包括支援センター圏域)**

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：42,015人、高齢者数（65歳～）：10,455人、高齢化率：24.9%

【現状分析とこれからの取組等】

大型商業施設を基点に、現在進行形で新たな商業地域や住宅地が広がっており、高齢者を取り巻く環境が今後とも変化し続ける地域となります。地区社会福祉協議会を中心に、高齢者を見守る体制づくりを行うなど、先進的かつ積極的に取り組まれています。その一方で住宅地域や農村地域では、身近な場所で買い物をする場所がないなど、特に免許返納後の高齢者の移動支援が課題となっています。福祉に関係する事業者や商業関係者と連携し、地域の支え合いの仕組みを構築することが重要になると考えています。

東大宮地域**(東大宮地区地域包括支援センター圏域)**

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：15,620人、高齢者数（65歳～）：4,368人、高齢化率：28.0%

【現状分析とこれからの取組等】

通り沿いの飲食エリアと住宅が立ち並ぶエリアが混在する地域であり、交通量が非常に多い中で住宅が密集して狭隘道路も多数あるなど、困りごとにも複雑な要因に伴う場合があります。今後、さらに高齢化が進むと、住宅地ではますます移動に関する困りごとが懸念されます。そのため、これまで地区社会福祉協議会をはじめとした各種団体による協議や熱心な地域活動が取り組まれてきた中で、今後も引き続き介護・福祉関係者の協力を得ながら、地域の各種団体と連携して生活支援に対する検討を図っていくことが重要になると考えます。

大宮地域**(大宮地区地域包括支援センター圏域)**

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：25,027人、高齢者数（65歳～）：7,167人、高齢化率：28.6%

【現状分析とこれからの取組等】

地域包括支援センターや地域まちづくり推進委員会、地区社会福祉協議会が協力し、また、地域の中学生も共同して、高齢者の暮らしに役立つサービス一覧などを冊子としてまとめた「ぐるみん大宮情報誌」を作成するなど、地域住民主体で活動が活発に行われているところです。また、企業が主導で「通いの場」を開催するなど、先進的な取組も行っています。今後とも、多様な住民ニーズに対応できるよう、住民同士が支え合う仕組みを地域全体で検討し、構築していくことが重要になると考えています。

住吉地域

(住吉地区地域包括支援センター圏域)

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：21,608人、高齢者数（65歳～）：6,220人、高齢化率：28.8%

【現状分析とこれからの取組等】

地域主体となる住吉ボランティアセンター「つなぎ」を平成28年に設立し、また、地区内や隣接地区にあるスーパー等の地域資源の協力を得て、通いの場や気軽に相談できる場を創出するなど、着実に取組を進めてきました。また、第2層協議体の設置を、地域の資源や困りごとなどを定期的に情報共有して連携強化の場となるよう、地区を分けて行い、地域の小さな困り事から拾いあげて解決に向けた各種団体への働きかけも検討しています。今後とも地域の様々な団体の協力を得て、現在の様々な取組を発展させることが重要と考えています。

北地域

(北地区地域包括支援センター圏域)

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：6,848人、高齢者数（65歳～）：2,354人、高齢化率：34.4%

【現状分析とこれからの取組等】

地区社会福祉協議会が中心となってボランティアセンターの立ち上げを検討していることや、民生委員や福祉協力員等も積極的に活動していることから、住民同士の支え合いの意識が高い地域です。バス路線の廃止などによる移動手段に関する困り事に対し、令和2年から乗合タクシー「あやめ号」を運行開始していますが、今後ますますニーズが高まると考えられる買い物や通院、通いの場への移動手段をはじめ、オレンジカフェの開催に向けても検討を行っているところです。

大塚台地域

(大塚台・生目台地区地域包括支援センター圏域)

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：6,111人、高齢者数（65歳～）：2,606人、高齢化率：42.6%

【現状分析とこれからの取組等】

住民同士が支え合う大塚台ボランティアセンター「つなぐ」が、市内でも最も早く設置されるなど、地域福祉活動について、先進的かつ積極的に取り組まれています。一方で、市内でも特に高齢化率が高いことから、認知症高齢者の増加やボランティアセンターの担い手不足が課題となっており、地域内の多くの地区が高台にあることから、移動手段に関するニーズがますます高くなることが想定されます。ボランティアセンターの充実と地域の見守り体制の強化及び高齢者の移動手段を確保していくことが重要になると考えています。

生目台地域**(大塚台・生目台地区地域包括支援センター圏域)**

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：6,549人、高齢者数（65歳～）：2,515人、高齢化率：38.4%

【現状分析とこれからの取組等】

現在急速に高齢化率が上がっている中で、NPO法人の運営による「生目台サポートセンター」が設置され、住民同士の支え合いの活動を行っています。高齢化に伴い、今後ますます認知症高齢者が増加する可能性があることから、認知症についても理解を深める必要がある地域と考えます。また、住宅地が高台にあることから、高齢者の移動手段、買い物支援などの住民ニーズの増加も想定されており、住民同士で支え合う仕組みづくりについて、今後も継続して啓発に努めて住民意識を醸成することが重要になると考えています。

生目地域**(生目・小松台地区地域包括支援センター圏域)**

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：13,115人、高齢者数（65歳～）：4,310人、高齢化率：32.9%

【現状分析とこれからの取組等】

地域において認知症高齢者数が年々多くなっている状況にあることから、第2層協議体で認知症サポーター養成講座や徘徊模擬訓練の実施を検討しているところです。また、介護予防の観点からも健幸運動教室の立ち上げも検討されています。2020（令和2）年に移転開設された宮崎市郡医師会病院等をはじめ、生目地区には介護事業所も多数あるため、認知症の予防や介護予防に関して医療や介護における多職種連携を図り、生目地区乗合タクシーなどによる生活支援体制の充実も重要になると考えます。

小松台地域**(生目・小松台地区地域包括支援センター圏域)**

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：5,554人、高齢者数（65歳～）：2,101人、高齢化率：37.8%

【現状分析とこれからの取組等】

市内の中でも高齢化率が非常に高い地域であり、地域内の住宅の大半が高台にあるため、特に買い物における移動手段などの外出促進に向けた課題があるところです。また、過去に浸水実績があり、防災面でも様々な支援体制に繋がる連携が必要な地域と考えます。そのため、第2層協議体を通じて、地域における困りごとなどの情報共有を図り、介護・福祉関係者の協力を得ながら、移動支援を含めた支え合う仕組みに向けた機運を醸成する取組がますます重要になると考えています。

大塚地域

(大塚地区地域包括支援センター圏域)

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：20,379人、高齢者数（65歳～）：5,769人、高齢化率：28.3%

【現状分析とこれからの取組等】

住民主体による「やさしいまち大塚プロジェクト」により、認知症の方をやさしく見守っているという安心感を得てもらうことを目的にしたステッカーを作成するなど、地域ぐるみの支え合いの仕組みづくりに積極的に取り組んでいます。また、地区内にあるスーパー等の地域資源を活用した「通いの場」も定期的実施しています。今後は、第2層協議体で生活分野の支え合いの仕組み・取組について、ちょっとしたボランティア「ちょいボラ」の仕組みづくりを進めていきます。

大淀地域

(大淀地区地域包括支援センター圏域)

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：23,589人、高齢者数（65歳～）：6,383人、高齢化率：27.1%

【現状分析とこれからの取組等】

交通拠点施設があり、商業地をはじめ新興住宅地や農村地域もあるなど、地域で様々な要因に基づく困りごとが想定されます。そのような中、2020（令和2）年に大淀ボランティアセンター「めぐみ」が設置され、生活支援体制づくりが大きく前進することとなりました。また、地区内にあるスーパー等の地域資源を活用した「通いの場」も新たに立ち上がるなどし、今後、住民同士が支え合う意識の啓発を図ることや、農村地域での「通いの場」の開催するなど、さらに地域の特色に合わせた取組を展開していく必要があると考えます。

赤江地域

(赤江地区地域包括支援センター圏域)

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：34,314人、高齢者数（65歳～）：9,673人、高齢化率：28.1%

【現状分析とこれからの取組等】

広大なエリアとなる赤江地区では、主に地域協議会において高齢化対策に関する協議がなされており、地区内でも必要とされる支援やニーズが大きく異なるなどの状況があります。また、2023（令和5）年度、スーパーの地域資源を活用した「通いの場」を開催し、近隣の企業の協力で体操指導なども行っています。自治会加入率の高い団地においては、住民主体の地域活動が活発な状況もあり、今後は、介護・福祉関係者の協力も得ながら、赤江地域の各地区に合った支え合う仕組みづくりを構築することが重要になると考えています。

本郷地域

(本郷地区地域包括支援センター圏域)

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：20,731人、高齢者数（65歳～）：5,841人、高齢化率：28.1%

【現状分析とこれからの取組等】

生活支援に対する協議が活発になされ、住民同士が支え合う仕組みづくりの機運が高まっている地域です。子どもから高齢者までを対象とした生活支援のため、地区社会福祉協議会を中心にボランティアセンターの設置に向け検討しているところです。近年、新しい住宅地が増えた新興住宅地がある一方、従前からある住宅地もある中で、地区内にある宮崎県立看護大学と連携し、学生を巻き込んだ取組を行うことで、多世代で支え合う仕組みづくりに向けた機運を醸成していくことが重要と考えます。

木花地域

(木花・青島地区地域包括支援センター圏域)

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：11,547人、高齢者数（65歳～）：3,549人、高齢化率：30.7%

【現状分析とこれからの取組等】

本市面積の約10%を占める広い地区であり、スポーツ振興の拠点である県総合運動公園や宮崎学園都市の中核となる宮崎大学キャンパスがあり、人の交流が盛んな地域となります。地区内の近所の方々に自宅に集まる通いの場があるなど、古き良き地域の関わりや繋がりがあ一方で、独居世帯が増加しており、地域での高齢者を支えあう必要性が年々高まっている中で、除草等を行うボランティア活動をスタートした地区もあります。今後は、この地区を起点とした第2層協議体の構築が重要になってくると考えます。

青島地域

(木花・青島地区地域包括支援センター圏域)

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：3,433人、高齢者数（65歳～）：1,385人、高齢化率：41.3%

【現状分析とこれからの取組等】

山林地帯が多く可住面積は狭小である中、高齢化率が高い一方、地区内に商業施設、医療・介護施設が少なく、移住者も多い地域です。住民が買い物や病院受診のために他の地域へ移動しなければならない状況や、もともと住んでいる人と移住者との関わりを如何に構築することが大きな課題と言えます。内海地区の「やっこ会」による食ボランティアなど、高齢者による地域交流が行われてきましたが、今後とも地域住民による様々な関わりを意識しながら、防災や生活支援について引き続き検討することが重要になると考えています。

佐土原地域

(佐土原地区地域包括支援センター圏域)

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：33,974人、高齢者数（65歳～）：10,990人、高齢化率：32.4%

【現状分析とこれからの取組等】

小学校区ごとに地域づくり協議会が組織され、地域福祉の拠点となっている市社会福祉協議会の支所があり、自治公民館を活用した高齢者サロンが行われています。地区内にあるスーパーを活用した「通いの場」の創設に向けて、様々な関係者と協議し、店舗従業員が認知症に関する理解を深めるための養成講座を実施し、地域の事業所と連携して認知症オレンジカフェを開始しました。今後は、様々な地区で、若い世代や多様な業種を取り込みながら、支え合いの仕組み等を検討する第2層協議体の構築が重要になってくると考えます。

田野地域

(田野地区地域包括支援センター圏域)

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：11,377人、高齢者数（65歳～）：3,772人、高齢化率：33.1%

【現状分析とこれからの取組等】

地域内の面積の多くを農地や山間部が占め、移動に自動車が欠かせない地域です。地域の困りごとを共有し、解決に向けた検討や社会資源の創出等を目指して、高齢者を支援する関係団体が連携した「田野地区地域包括ケアシステム推進委員会」を開催しています。その中で、東地区では災害時避難が課題となり模擬訓練を行いました。今後は、別地区でも活動展開を検討していく他、認知症高齢者の増加が見込まれることから様々な地区で認知症サポーター養成講座や見守り模擬訓練を実施し、地区ごとのさらなる課題分析に努めていきます。

高岡地域

(高岡地区地域包括支援センター圏域)

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：10,989人、高齢者数（65歳～）：4,153人、高齢化率：37.8%

【現状分析とこれからの取組等】

地域内の面積の多くを山間部が占め、移動には自動車が欠かせない地域となります。また、地区内面積も広大であるため、特に買い物における移動手段などの外出促進に向けた課題があるところで、乗合タクシー「きすな号」が運行されているところです。今後は、地域住民によるボランティア（ちょいボラ）の仕組みづくりの検討を進めていくとともに、関係する団体や地域住民とともに支え合いの仕組み等を検討する第2層協議体の構築が重要になってくると考えます。

清武地域

(清武地区地域包括支援センター圏域)

【高齢者人口等構成（R5.4月現在住民基本台帳より）】

地域内総人口：28,826人、高齢者数（65歳～）：7,178人、高齢化率：24.9%

【現状分析とこれからの取組等】

市内全域と比べて比較的高齢化率は低いですが、地区によっては住民の高齢化が進んでいる状況にあります。2022（令和4）年度から民生委員を中心にして市社会福祉協議会、包括支援センター、生活支援コーディネーターで、認知症高齢者に対する見守り体制の構築を進めてきました。今後は、各地区における通いの場の充実を目指し、健康運動の指導等を適宜行っていくとともに、地域に多数ある商業施設等との連携も視野に入れながら、支え合いの仕組み等を検討する第2層協議体の構築が重要になってくると考えます。

